第８号様式（別表第１の８関係）

 年　　月　　日

 　青森県知事　殿

 〔法人であるときは、主たる事務所の所在地〕

 住　所

 開設者

 〔法人であるときは、名称及び代表者氏名〕

 氏　名

診療所病床設置許可（届出）事項変更届

　病床設置許可（届出）事項の一部を変更したので、医療法施行令第４条第２項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 診療所の名称等 | 名称 |  |
| 所在地 | 〒（電話）　　　　　　　　　（ＦＡＸ） |
| 変更しようとする理由 |  |
| 変更しようとする事項 | 従来の許可（届出）事項の内容 | 変更しようとする事項の内容 |
|  |  |
| 変更年月日 | 　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 担当者職氏名連絡先 | （電話）　　　　　　　　　　（ＦＡＸ）（Ｍａｉｌ） |

注意事項

１　添付書類

（１）変更前と変更後の状況を明示した縮尺200分の１以上の平面図を添付すること。

（２）変更前後に係る各室の面積等対照表（病室にあっては、対象となる病室の面積、病床定数、１　　　床当たりの面積、採光面積、換気面積を含むこと。）

（３）従業者の定員の変更の場合は、従業者名簿（氏名、職名、免許番号（有資格の医療従事者）、　　　　担当診療科名、常勤・非常勤の別（非常勤にあっては、月当たりの勤務日数及び勤務時間数並び　　に本務先）を記載したもの）

２　当該届出の対象となる事項

|  |
| --- |
| 【届出により病床を設置した者】１　従業者の定員を変更したとき（療養病床に係る変更に限る。）２　機能訓練室、談話室、食堂及び浴室を変更したとき（療養病床に係る変更に限る。）３　病床数、病床の種別、病床の種別ごとの病床数、各病室の病床数を変更したとき【病床設置許可を受けた者】１　病床の種別ごとの病床数を減少させたとき又は各病室の病床数を変更したとき※　当該届出とは別に、診療所開設許可事項変更許可申請又は診療所開設事項変更届を管轄保健所に提出する必要があるので留意すること。 |

３　提出先及び提出部数

届出に係る診療所の所在地を管轄する保健所（ただし、診療所の所在地が青森市又は八戸市の場合はそれぞれ東地方保健所又は三戸地方保健所）へ１部提出すること。なお、収受印を押印した副本の返戻が必要な場合には、併せて副本を１部提出すること。

４　期日

　　変更後10日以内に届け出ること。